

栗国村は、フクギの防風林やサンゴ石の石垣などの昔ながらの沖縄の集落景観が残り、先人たちから現代へ大事に受け継いできた暮らし・文化がある。また豊かな自然環境の中で、さとうきび・もちきび・玉ねぎ等の農産物を生産し、豊かな海の産物である自然海塩といった特産品もつくられている。多くの魅力のある本村だが、生産業の衰退、少子高齢化等の多くの課題がある。近年では沖縄県の中で1番人口減少率の高い地域となり、人手不足により多くの課題へ十分な対応ができない現状がある。そのため課題解決の担い手として地域おこし協力隊・集落支援員を採用し、本村の活性化を目的に移住・定住促進の活動へ取り組み、また生産業の活性化のため地産地消・地産他消の体制構築の活動に取り組む。

1. 募集人員

地域おこし協力隊もしくは集落支援員 若干名

2. 業務概要

移住・定住促進活動

平成21年から平成25年の社会増減数平均がマイナス10人の為、平成27年から平成31年の5年間で社会増減数平均0人以上を目標に、移住に必要な情報の収集、ネットやイベントでの情報発信、移住希望者・移住者へのサポート、また空き家活用による栗国村の魅力が発信できる企画の実施といった活動に取り組む。

- ・村の暮らしの魅力・移住に必要な雇用・住居等の情報収集
- ・今年度構築予定の地域ポータルサイト等での情報発信
- ・移住促進イベント等の情報発信・企画運営
- ・空き家活用事業の企画運営支援
- ・移住希望者の窓口
- ・移住者世話役リーダー

地産・地消促進活動

生産者と連携し、村の農産物・特産品などを村内消費、また村外へ販路も確立し、生産者の収入増加につなげ生産業の活性化を図る。またふるさと納税を利用した企画を立案運営し、地域活性化に取り組む。

- ・地産地消システムの運用支援
- ・村内での地産地消の体制構築・支援
- ・地産地消の促進に係る情報収集・広報活動
- ・生産農家との連携活動
- ・地域製品の販売促進に向けた村内外での外商営業活動
- ・ふるさと納税を通しての地域活性化の企画運営

3. 募集対象

- (1) 年齢：22歳以上45歳未満の方（平成29年4月1日現在）、性別不問
- (2) 委嘱日以降に栗国村へ住民票を異動させて移住できる方
- (3) 心身ともに健康で明るく、栗国村の生活習慣を尊重し、地域住民とコミュニケーションを図りつつ、地域の活性化に意欲と熱意があり、積極的に誠意をもって活動を邁進できる方
- (4) 業務内容をしっかりと理解し、その目的に沿った行動ができる方
- (5) パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）及びインターネット、SNSの活用ができる方
- (6) 地域おこし協力隊の活動終了後、栗国村において起業、就業して定住する意欲のある方
- (7) 普通自動車免許（ペーパードライバーではなく、実際に運転できる方）
- (8) 日本国籍を有し、次のいずれにも該当しない方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・国、地方公共団体職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(9) 平成29年10月に就任が可能な方（着任日については要相談）

(10) 平成30年度も活動の継続が可能な方

(11) 地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号）又は過疎地域等における集落対策の推進要綱（平成25年3月29日付け総行応第57号）のいずれかの対象となる方

4. 勤務地

栗国村役場他、村内外

5. 勤務時間

(1) 勤務日数：月～金曜日（祝祭日除く）

(2) 勤務時間：実働7時間45分（原則8時30分～17時15分）

ただし、活動により時間外に勤務した場合は代休対応

6. 雇用形態・期間

【雇用形態】栗国村の嘱託職員として嘱託します。

【任用期間】委嘱期間は委嘱日から最長3年間とし、委嘱日から1年ごとに更新するものとします。

（協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、雇用期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします）

7. 給与等

【月額】155,700円（社会保険料等自己負担分を含む・賞与あり）

8. 待遇・福利厚生

- ・住居手当（全額補助）

ただし、光熱水費は自己負担

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- ・活動に必要な物品、パソコンは貸与

9. 応募手続き

- (1) 受付期間 平成29年7月24日（月）～平成29年8月24日（木）午後5時まで

- (2) 申込書類

- ① 履歴書（市販のもの）1部

記入上の注意事項

※応募動機、携帯以外のメールアドレスを必ず記入して下さい。

※顔写真を貼付してください。

※職務経歴書は必要に応じて添付して下さい。

※自己PRを別紙で添付してもかまいません。

※連絡先の住所、電話番号（必ず本人と連絡のとれる電話番号）を明記して下さい。

- ② レポート

1,600字程度（書式は自由）

テーマ：栗国村地域おこし協力隊・集落支援員としての活動目標

内容：地域おこし協力隊・集落支援員に応募した動機やこれまでの経験、栗国村に対するイメージ、栗国村地域おこし協力隊・集落支援員として実践したいこと、全て記述してください。

- ③ 現住所の住民票 1通

- ④ 運転免許証のコピー

- (3) 提出方法

①郵送（申込期限必着）

②持参

10. 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

書類選考の上、8月中に結果を応募者全員にメール又は文書で通知します。

(2) 第二次選考（面接）

- ・身分証明書（本籍地の役所で発行したもの）
- ・健康診断書

上記2点を面接時にご提出お願いします。

第一次選考合格者を対象に9月中旬に栗国村にて面接を行います。詳細な日時・場所等は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。自宅から面接会場までの交通費は自己負担となります。選考結果（内定）は、9月下旬ごろにメール又は文書で通知します。

11. その他

- ・募集に関する問い合わせは、メール又はFAXで行うこと。
- ・質問に対する回答は、質問者にメール又はFAXで回答します。
- ・採用決定後、引っ越しにかかる経費支援はございません。島暮らしのための準備のお手伝いはいたします。

【申込み・問合せ先】

〒901-3792 沖縄県島尻郡栗国村字東367番地

栗国村役場総務課 企画係 担当 米田

TEL 098-988-2016 FAX 098-988-2206

Email yoneda@vill.aguni.okinawa.jp